

陸上自衛隊第10師団と災害発生時における連携に関する協定を締結しました

愛知県道路公社は、陸上自衛隊第10師団と大規模な災害発生に備え、災害発生時における連携に関する協定を平成24年7月24日に締結しました。

- 1 協定名 「陸上自衛隊第10師団と愛知県道路公社との連携に関する協定書」
- 2 目的 本協定は、陸上自衛隊第10師団と愛知県道路公社が、災害発生時における相互協力について円滑な連携を図ることを目的としています。
- 3 協定の内容
 - (1) 被害情報の共有
道路の損傷状況及び被災地域の被害状況等に関する情報を共有する
 - (2) 通行止め区間における自衛隊車両の通行
救援活動のため、災害発生直後の通行止め中の有料道路を自衛隊車両が通行可能とした
 - (3) 自衛隊による損傷した道路構造物等の緊急復旧
損傷した道路構造物等について、その構造物等が持つ本来機能を最低限確保する復旧を行う
 - (4) 連携訓練及び調整会議の実施
災害発生時に備え、定期的に連携訓練及び調整会議を実施することにより、平常時から課題を共有し、円滑な連携を適宜取り決める

4 協定の意義

愛知県道路公社としましては、大規模災害に対する危機管理体制の充実は大変重要な課題であると考えており、特に知多半島地域において知多半島道路・南知多道路は知多半島を縦貫する高規格な道路であり、大規模災害が発生した場合は緊急交通路や緊急輸送道路として被災地復旧や物資の輸送に大変重要な役割を担うこととなります。

今回の協定の締結によって災害発生時において自衛隊からの情報提供及び緊急復旧等が可能となり、より迅速な対応が期待できるものと考えます。

なお、協定締結の調印式を以下のとおり行いました。

- (1) 締結日 平成24年7月24日(火)
- (2) 会場 陸上自衛隊守山駐屯地
- (3) 締結者 陸上自衛隊第10師団 師団長 陸将 宮峯 泰樹
愛知県道路公社 理事長 澤田 弘二

